

令和4年1月18日

羽島郡各小・中学校
保護者のみな様

羽島郡二町教育委員会
教育長 野原 弘康

学校における陽性判明時の初期対応に関する新たな基準について（お願い）

日頃より羽島郡二町教育委員会ならびに羽島郡各小・中学校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在も、新型コロナウイルス感染症対策として、『「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、3密回避、体調管理）の徹底継続』を進めていただいております、ありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国でオミクロン株による感染が拡がり、「第6波」の渦中にあります。羽島郡内においても年明け以降、感染者が急増しており、これまでにない感染爆発を警戒すべき状況になっております。オミクロン株の警戒すべき特徴として、高い伝播性、短い潜伏期間、ブレークスルー感染の懸念があります。そのため、これまでの感染防止対策に加え、より『初動』が重要になります。陽性が判明した場合に、いかに速やかに他者への拡がりを抑えるかが重要となっております。

こうした状況を踏まえ、「学校における陽性判明時の初期対応に関する新たな基準」を設定いたしました。これにより、今後児童生徒等の陽性が判明した場合には、速やかに対象のクラスを学級閉鎖にするとともに、学級閉鎖が同一学年に複数発生した場合には、当該学年を学年閉鎖、学年閉鎖が複数の学年に発生した場合には、学校全体を臨時休業にすることとなります。なお、学級閉鎖等の期間につきましては、保健所との協議により、その都度決定いたします。

このため、今後、急な学級閉鎖や学年閉鎖等が発生することが考えられます。保護者の皆様には、大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、この新基準に基づく適応期間は、感染状況等の変化により、検討される予定ですので申し添えます。

いろいろとご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。